

2024年5月

RevMate[®]処方医師殿
RevMate[®]責任薬剤師殿

RevMate[®]合同運営委員会

RevMate[®](レナリドミド・ポマリドミド)適正管理手順 男性患者に対する避妊の教育徹底のお願い

平素は RevMate[®](以下、本手順)遵守にご協力賜り、誠にありがとうございます。

レナリドミドおよびポマリドミド(以下、本剤)は、ヒトにおいて催奇形性を有する可能性があることから、胎児への薬剤曝露防止を目的とした厳格な薬剤配布プログラムである本手順を遵守することが承認条件となっております。しかし、今般、レナリドミドを処方された男性患者において、パートナーの妊娠事例が報告されました(別添①)。本手順において、男性患者に対しては妊孕性に関わらず治療開始時から治療終了4週間後まで避妊(性交渉を控える、または性交渉を行う場合は有効な避妊法の実施)が規定されており(別添②)、治療開始時に「レナリドミド・ポマリドミド治療に関する同意書」を用いた患者への説明と同意取得(別添③)および処方毎に「遵守状況確認票」を用いた遵守状況の確認または理解度の確認(別添④)が義務付けられております。

調査の結果、当該患者において治療終了後の避妊に対する規定の理解不足があったことにより、治療終了直後から避妊なしの性交渉が確認されました。また、処方医は患者が本規定を理解していると考え、処方毎の遵守状況確認時に、治療終了4週間後までの避妊についての理解度を詳細に確認しておりませんでした。

本件は、当該製造販売業者から RevMate[®]合同運営委員会、厚生労働省および RevMate[®]第三者評価委員会に報告されました。今後 RevMate[®]合同運営委員会において原因を分析し、改善すべき点がないか検討するなど、再発防止に向けた対応を進めてまいります。

RevMate[®]処方医師、RevMate[®]責任薬剤師の皆様におかれましては、本剤によって発現する可能性のある催奇形性および薬剤曝露防止の重要性について、あらためてご認識いただくとともに、男性患者に本剤を投与する際は、その妊孕性に関わらず、治療前に、治療開始時から治療終了4週間後まで避妊する(女性パートナーにも避妊の実施を推奨する)旨説明すること、また、処方毎に、本剤によって発現する可能性のある催奇形性、避妊の必要性と期間(治療終了4週間後まで)等、RevMate[®]遵守状況確認票記載の事項を患者に十分説明すること(または、説明しなくても患者が十分理解していることについて確認すること)について、徹底していただきますようお願いいたします。なお、胎児への曝露に直接影響を及ぼす重大な逸脱等があった場合は、RevMate[®]合同運営委員会での審議により、処方医師、責任薬剤師および患者の登録を取り消す場合がございます。

なお、RevMate[®]合同運営委員会は複数の製造販売業者で運営しております。ご不明点等がある場合は、以下に沿ってお問い合わせいただきますようお願いいたします。

<お問い合わせ先>

RevMate[®]手順に関する内容 : RevMate[®]センター (電話番号 0120-071-025)

薬剤に関する内容 : 各製造販売業者

(別添②)

【13. 妊娠防止の手順】より A 男性該当部分のみ抜粋

13.1. 避妊の対象者

RevMate[®]では以下の患者及び患者関係者を避妊の対象者とする。

- ・ A 男性(女性パートナーにも避妊の実施を推奨する)

13.2. 避妊の期間

- ・ A 男性:レナリドミド、ポマリドミドによる治療開始時から治療終了 4 週間後まで

13.3. 避妊の方法

男性、女性ともに性交渉を控えることが最も確実な妊娠回避の方法である。

- ・ A 男性の避妊法

必ずコンドームを使用する。

なお、効果的な妊娠回避を行うため、女性パートナーも以下の【女性の避妊法】を実施することを推奨する。

避妊法の選択にあたっては、各避妊法のリスク等をよく考慮し、必ず産婦人科医を受診し指示に従う。

【女性の避妊法】

- 経口避妊薬(ピル)
- 子宮内避妊器具(IUD)
- 卵管結紮術

(別添③)

【11.1. レナリドミド、ポマリドミドを初めて処方される患者の登録と初回処方時の手順】より一部抜粋

11.1.2. 患者及び薬剤管理者への事前教育及び同意の取得

- ・ 処方医師は、レナリドミド、ポマリドミドの初回処方前に、患者及び薬剤管理者に対し、レナリドミド、ポマリドミドに関する治療及び RevMate® について「10.教育及び情報提供」の表 1 資料一覧に示す「レブメイト®のご案内(患者向け小冊子)」等の資料を提供し教育するとともに、患者の家族等の関係者にも説明するよう指導する。
- ・ 処方医師は患者にレナリドミド、ポマリドミドの治療に関する説明を十分に行った上で、「レナリドミド・ポマリドミド治療に関する同意書(様式 17~19)」を用いて患者に説明する。薬剤管理者に対しては、「レナリドミド・ポマリドミド適正管理手順に関する同意書(薬剤管理者)(様式 29)」を用いて説明する。
- ・ 患者及び薬剤管理者は、その内容にそれぞれ同意した場合は、各様式の署名欄に署名する。
- ・ 処方医師は、「RevMate®患者登録申請書(様式 9)」に、患者情報等を記入する。

11.1.9. 薬剤交付及び服薬指導

- ① 責任薬剤師は、患者に「RevMate®患者登録申請書(様式 9)」に添付されている「レブメイト®カード(様式 11)」を患者に渡し、以降の診察時には必ず持参するよう説明する。
- ② 責任薬剤師は、「レナリドミド・ポマリドミド治療に関する同意書(様式 17~19)」の患者保管用を患者に手渡すとともに、服用時の注意(レナリドミド、ポマリドミドにより生じる可能性のある副作用及び妊娠の防止に関する事項等)、薬剤の管理、不要な薬剤の返却等について「10. 教育及び情報提供」の表 1 資料一覧を用いて十分に説明し、薬剤を交付する。

様式 17 レナリドミド・ポマリドミド治療に関する同意書(A 男性)より一部抜粋

A男性

患者保管用

レナリドミド・ポマリドミド治療に関する同意書

投与予定薬剤 レナリドミド ポマリドミド

あなたの病気の治療のために、上記にて選択した、プリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社(以下、「BMS社」といいます。)及びBMS社以外の会社(以下、「本件後発品会社」といいます。)の販売するレナリドミド、ポマリドミド(以下、「本剤」といいます。)が使用されます。本剤を適切に使用して頂くために、レブメイトの内容を理解し、同意される項目に☑を記入してください。
※項目によっては、あなたの生活に当てはまらないこともあるかもしれませんが、この同意書は、すべての男性を対象にしていますのでご了承ください。

私は、本剤の胎児に対する危険性の説明を受け、了解しました。

私は、本剤が精液とともに女性に移行し妊娠した場合、あるいは妊娠している女性に移行した場合には、胎児に障害が現れる可能性があることを理解しました。

私は、本剤を女性が服用して妊娠した場合、あるいは妊娠している女性が服用した場合に胎児に障害が現れる可能性があることを理解しました。

私は、本剤による治療中(休業期間を含む)ならびに治療終了4週間後まで、
①性交渉を控えるか、 ②性交渉を行う場合は必ずコンドームを着用する必要がある
ことを了解しました。これは、私が精管切除術(パイプカット)を受けている場合にも該当します。また、パートナーにも避妊の実施が推奨されていることを理解しました。

私は、パートナーが妊娠している場合は、本剤による治療中(休業期間を含む)ならびに治療終了4週間後まで、性交渉を完全に控えます。

私は、パートナーに妊娠の疑いが生じた場合は、直ちにレナリドミド、ポマリドミドを処方する医師(以下、「処方医師」といいます。)に報告します。

私は、本剤による治療中(休業期間含む)ならびに治療終了4週間後まで精子・精液の提供を行いません。

私は、献血をしません。

本剤は、私のみが服用し、第三者に譲渡しません。また、私は、本剤を子供の手の届かない自分専用の場所で、飲食物と区別して保管します。

私は、本剤による治療中、飲み残した本剤があれば、通院時に処方医師に残薬数を伝えます。

私は、使用する予定がない本剤を薬剤部(院内薬局)に返却すること、またその際には返金がないことを了解しました。

私は、避妊法の不徹底、また本剤を不適切に扱ったことにより事故が生じた場合には、自身にも責任があることを了解しました。

私は、レブメイトから逸脱した場合、その内容によっては本剤の服用の休止、又は本剤での治療が中止される場合があることを了解しました。

私は、定期的に実施される「定期確認票」を必ず提出します。

レブメイトについて

